

平成23年第2回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成23年6月24日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
13番 稲井 隆伸	14番 池光 正男
15番 出口 治男	16番 香西 和好
17番 原田 定信	18番 三浦 三一
19番 稲岡 正一	20番 吉川 精二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

2番 藤川 豊治	3番 森本 節弘
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 森本 哲生
教育長 板野 正	総務部長 遠度 重雄
市民部長 井内 俊助	健康福祉部長 松永 恭二
産業経済部長 田村 豊	建設部長 坂東 博
教育次長 西村 賢司	総務部次長 出口 芳博
総務部次長 町田 寿人	市民部次長 石川 春義
健康福祉部次長 林 正二	産業経済部次長 天満 仁
建設部次長 新居 正和	吉野支所長 井上 邦宏
土成支所長 渋谷 一二	市場支所長 竹中 陽子
会計管理者 福原 和代	財政課長 坂東 重夫
水道課長 大川 広幸	農業委員会局長 森本 浩幸

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 恵 子

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局主査 古 川 秀 樹

議事日程

日程第1 議案第72号 平成23年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について

日程第2 議案第73号 平成23年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第3 議案第74号 平成23年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第4 議案第75号 阿波市特別職指定条例の制定について

日程第5 議案第76号 阿波市税条例の一部改正について

日程第6 議案第77号 阿波市体育施設条例の一部改正について

日程第7 請願第1号 尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための請願書
(委員長報告・質疑・討論・採決)

追加日程第1 議案第78号 教育委員会委員の任命について

追加日程第2 議案第79号 公平委員会委員の選任について

追加日程第3 議案第80号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第4 議案第81号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第5 議案第82号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第6 議案第83号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第7 議案第84号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第8 発議第1号 尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための意見書について

日程第9 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（吉田 正君） ただいまの出席議員は20名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、全国市議会議長会並びに四国市議会議長会から表彰を受けられました議員の皆様には表彰状の伝達を行います。

○議会事務局長（坂東恵子君） それでは、全国市議会議長会被表彰者のお名前を申し上げます。

どうぞ演台の前までお越しください。

吉川精二議員、稲岡正一議員、稲井隆伸議員、岩本雅雄議員、阿部雅志議員。

それでは、お名前を呼ばれた方から一人ずつ前にお進みください。

吉川精二議員。

○議長（吉田 正君） 表彰状。阿波市吉川精二殿。あなたは市会議員として20年の長きにわたって市勢の発展に尽くされました。その功績は特に著しいものがあります。第87回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。平成23年6月15日、全国市議会議長会会長関谷博。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（坂東恵子君） 稲岡正一議員。

○議長（吉田 正君） 表彰状。阿波市稲岡正一殿。あなたは市会議員として20年の表彰を受けられました。以下同文でございますので、おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（坂東恵子君） 稲井隆伸議員。

○議長（吉田 正君） 表彰状。阿波市稲井隆伸殿。あなたは市会議員として10年の表彰を受けられました。以下同文でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（坂東恵子君） 岩本雅雄議員。

○議長（吉田 正君） 表彰状。阿波市岩本雅雄殿。あなたは市会議員として10年の表彰を受けられました。以下同文でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（坂東恵子君） 阿部雅志議員。

○議長（吉田 正君） 表彰状。阿波市阿部雅志殿。あなたは市議会議員として10年の

表彰を受けられました。以下同文でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（坂東恵子君） 一同、礼。（拍手）

続きまして、四国市議会議長会被表彰者のお名前を申し上げます。

どうぞ演台の前までお越してください。

稲岡正一議員、吉川精二議員、三浦三一議員、香西和好議員、木村松雄議員、吉田正議員。

それでは、お名前を呼ばれました方から一人ずつ前にお進みください。

稲岡正一議員。

○議長（吉田 正君） 表彰状。阿波市稲岡正一様。あなたは市会議員在職20年の長きにわたってよく市勢の発展に尽くされました。その功績は特に顕著なものがあります。ここに本会表彰規程により特別表彰として表彰いたします。平成23年5月26日、四国市議会議長会会長高知市議会議長岡崎豊。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（坂東恵子君） 吉川精二議員。

○議長（吉田 正君） 表彰状。阿波市吉川精二様。あなたは市会議員在職20年の表彰を受けられました。以下同文でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（坂東恵子君） 三浦三一議員。

○議長（吉田 正君） 表彰状。阿波市三浦三一様。あなたは市会議員在職16年の表彰を受けられました。以下同文でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（坂東恵子君） 香西和好議員。

○議長（吉田 正君） 表彰状。阿波市香西和好様。あなたは市会議員在職12年の表彰を受けられました。以下同文でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（坂東恵子君） 木村松雄議員。

○議長（吉田 正君） 表彰状。阿波市木村松雄様。あなたは市会議員在職8年の表彰を受けられました。以下同文でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（坂東恵子君） 吉田正議員。

○副議長（香西和好君） 表彰状。阿波市吉田正様。あなたは市議会議員在職8年にわたってよく市勢の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表彰規程により表彰します。平成23年5月26日、四国市議会議長会会長高知市議会議長岡崎豊。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（坂東恵子君） 一同、礼。（拍手）

○議長（吉田 正君） 以上で表彰状の伝達を終わりました。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~

日程第1 議案第72号 平成23年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について

日程第2 議案第73号 平成23年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第3 議案第74号 平成23年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第4 議案第75号 阿波市特別職指定条例の制定について

日程第5 議案第76号 阿波市税条例の一部改正について

日程第6 議案第77号 阿波市体育施設条例の一部改正について

日程第7 請願第1号 尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための請願書

○議長（吉田 正君） 日程第1、議案第72号平成23年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についてから日程第7、請願第1号尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための請願書までを一括議題といたします。

以上の案件につきましては、所管の常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長阿部雅志君。

○総務常任委員長（阿部雅志君） おはようございます。

ただいま議長の指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る6月17日、委員7名が出席し会議を開き、付託されました議案第72号平成23年度阿波市一般会計補正予算（第1号）所管部分について、議案第73号平

成23年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第75号阿波市特別職指定条例の制定について、議案第76号阿波市税条例の一部改正についての4議案について理事者より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案はすべて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、請願第1号尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための請願書は採択をされました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

まず、議案第72号平成23年度阿波市一般会計補正予算（第1号）所管部分について、総務部関係では、委員より、地域集会施設修繕補助金40万円についての質疑があり、理事者より、当初予算で40万円をお願いをしていた、これは阿波市地域集会施設整備事業補助金という形で支出している。2分の1の補助金で地域集会所の新築あるいは修繕に対して出している。修繕に対して要望が出ているので、今回40万円補正予算をお願いしている。現在のところ、新築等の要望は2分の1の補助なので、阿波市になってからは申請がないとの答弁でありました。

また、市民部関係では、諸収入のうち返還金271万2,000円について質疑があり、理事者より、これは各保険医療機関で会計検査院の实地検査が行われ、レセプト等の内容を検査した結果、返還金が発生したものである。今後については、レセプト等の点検作業の徹底を図り、診療報酬の適正な請求がされるように各方面に働きかけていきたいとの答弁でありました。

また、議案第75号阿波市特別職指定条例の制定について、委員より、政策監について重点的にどの部分を専門的にやってもらうのかとの質疑があり、理事者より、庁内業務以外の一部事務組合、中央広域、庁舎建設問題、その他庁舎の附帯施設、また給食センター建設など、数多くの問題が山積している。しかも、合併7年目を迎え、この二、三年が一番重要な時期であるので、市長が指定する直轄の特定重要施策について市長を補佐する職を求めるものである。また、議会の承認をいただく条例に基づく特別職ということで、当然責任の度合いも違ってくる。それだけ真剣に、とにかく重要案件を短期間のうちに執行していきたいという思いから今回提案をしたとの答弁でありました。

なお、請願第1号尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための請願書は、挙手採決の結果、挙手多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上、総務常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上です。

○議長（吉田 正君） 以上で総務常任委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま阿部委員長より委員長報告がございまして、私、先般の総務委員会を傍聴しておれば何ら問題はなかったわけですが、1点だけお聞きいたします。

委員長には、そういうことで申しわけございませんが、傍聴できませんでしたので、内容につきましては、ただいま議案第75号阿波市特別職指定条例の制定についての件ですが、ただいま委員長の報告の中で阿波市の抱える重要施策を補佐する特別職、政策監だという説明がございましたが、私1点だけ、これ委員長っていうんでなしに理事者に、政策監が退職されるときに退職金の対象というのはどのような規定になっておるか、その点だけお聞きしたいと思います。

○議長（吉田 正君） 総務常任委員会委員長阿部雅志君。

○総務常任委員長（阿部雅志君） ただいま木村議員のほうから退職金の問題について質疑がありましたが、私のほうでお答えできる問題でないので、理事者のほうで答弁をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（吉田 正君） それでは、理事者答弁お願いします。

遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 木村議員の質疑にお答えいたします。

退職金は対象になりませんので、支給することになりません。

以上です。

○議長（吉田 正君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま総務部長のほうからお答えがありましたように、退職金の対象にはならないということでもいいですね。はい、わかりました。終わります、議長。ありがとうございました。

○議長（吉田 正君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長江澤信明君。

○文教厚生常任委員長（江澤信明君） 議長の指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査結果と経過をご報告申し上げます。

本委員会は、去る6月20日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第72号平成23年度阿波市一般会計補正予算（第1号）所管部分について、議案第74号平成23年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第77号阿波市体育施設条例の一部改正について、以上3議案について、関係部署より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案はすべて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の経過でありました質疑の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第72号平成23年度阿波市一般会計補正予算（第1号）所管部分について、健康福祉部関係では、委員より、3款民生費、3項児童福祉費、3目保育所費の統合保育所整備事業費の幼・保連携施設整備基本計画業務委託料540万円計上しているが、その内容と幼・保連携となっている幼稚園と保育所の統合の方向づけはどのように考えているのかと質疑があり、理事者より、吉野町の一条保育所と吉野中央保育所、市場町の八幡第一保育所と第二保育所を統廃合する基本計画であり、合併特例債が活用できる平成26年度までに建設するため、今回の補正で計上したものである。また、幼・保一元化に関しては、国の動向を見きわめながら、この2つの施設において、土成中央保育所のように幼稚園と保育所の施設の一体化を進めてまいりたいとの答弁でありました。

また、委員より、4款衛生費、1項保健衛生費、4目保健事業費の健康増進事業費のうち、委員報酬24万8,000円計上されているが、その委員会の内容と構成について質疑があり、理事者より、昨年度、阿波市健康増進計画、食育推進計画を策定し、その計画書に基づいて、実際にどのように活動していくかを協議する委員会であり、1人1日6,200円で2回、20名分を計上している。委員構成は、医師会、歯科医師会、社会福祉協議会、民生児童委員、老人クラブ、商工会、食生活改善推進委員、学校関係者などを考



えているとの答弁でした。

教育委員会関係では、10款教育費、5項社会教育費、4目文化振興費の文化財維持管理委託料166万2,000円のうち、野神の大センダンの治療代として約63万2,000円計上しているが、国の文化財なので、地権者の同意が得られるなら土地を購入し環境整備に取り組んではとの質疑があり、理事者より、大センダンの根が大切であり、根に優しい環境整備を図るためにも隣接の地権者の理解を得て整備していきたいとの答弁でした。

また、議員より、消火栓の不備のため、土成小学校施設整備事業費1,748万5,000円が出ているが、現場においても消火栓の点検をきちんとするとともに、今後このようなことが起きないように、設計監理を十分にし、事前協議を怠ることがないようにしっかりとしてほしいとの意見が出ました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過を報告させていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上でございます。

○議長（吉田 正君） 以上で文教厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。

委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。これで文教厚生常任委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長藤川豊治君。

○産業建設常任委員長（藤川豊治君） おはようございます。

ただいま議長の指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、6月21日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第72号平成23年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についての所管部分、以上の市長提出議案計1件について、理事者より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、付託された議案はすべて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第72号平成23年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についての所管部分に関してですが、産業経済部関係では、委員から、6款農業水産業費、1項農業費、5目農業振興費に計上されている県単独地域農業振興対策事業費1,599万8,000円の事業内容を詳しく説明するよう質疑があり、理事者から、県単独地域農業振興対策事業費のECO<sub>2</sub>畜産チャレンジ支援対策事業について、事業主体は柿島自給飼料等利活用組合で、事業内容は稲わら等の発酵飼料収穫機械の整備であり、事業費1,281万8,000円、県の補助金が事業費の10分の4と、市単補助金10分の1を合わせた事業であるとの答弁であり、またブランド産地競争力整備事業については、事業主体は阿波郡東部農協で、事業内容はトマトハウス施設の設置事業であり、事業費1,918万円で、こちらも県の補助金が事業費の10分の4と市単補助金10分の1であるとの答弁がありました。

建設部関係では、委員から、18款繰入金、1項基金繰入金、3目一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金3,226万3,000円の内訳について質疑があり、理事者から、一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金の内訳は、吉野町が1,525万円、土成町が1,000万円、残り約700万円は教育委員会関係であり、周辺対策事業はかなりの要望箇所があるが、今後とも精査して前向きに周辺対策事業が進むよう取り組んでいきたいと答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上です。

○議長（吉田 正君） 以上で産業建設常任委員会委員長の報告を終わります。

委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で、各常任委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

議案第75号に対する反対討論の発言を許します。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 今の条例につきまして反対の討論をさせていただきます。

1、これは一般質問で申し上げておりますので、省略しておきたいと思っております。政策監は、内部、外部、公募という起用の方法がありますが、どういうふうにされるかといったご質問をしましたがけれども、言えませんということでございました。また、退職、内部起用であればいいにしても、外部起用となれば問題が残ると思っております。

2点目に、政策監の仕事が市長の秘書の職務をつかさどるのであれば、現組織である秘書課との整合性はどうかとのことでもございましたけれども、私には納得いくような答弁でございました。これだけ、市には部長、課長及び管理職の方々がいるんですから、それを置く必要はないと思っております。また、今や地方、国家公務員の給与、ボーナス削減され、職員定数の削減まで行われている中、こういった形で条例の制定を提案しておりますけれども、これはいささか疑問に思わざるを得ません。

以上のことにより、反対の討論とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 次に、議案第75号に対する賛成討論の発言を許します。

11番阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） 議案第75号阿波市特別職指定条例の制定について賛成の立場で討論を行いたいと思っております。

政策監は、地方公務員法第3条第3項第4号の規定により、市長を補佐する秘書の職を特別職と指定するもので、条例で指定する必要がある特別職であり、市長の命を受け、市が当面している重要課題のうち、特定部局の事業について担当する職員の監督を行うものです。合併特例債の発行期限の近づく中、早期重要な事業を進めていくためにも非常に多忙である市長を補佐し、政策調整を図るため、政策監の設置は必要であると。

なお、本議案は総務常任委員会において全員の方の賛成をいただいております。何ら反対するものではないと、こうしたことから特別職指定条例の制定に対して賛成をいたしたいと思っております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（吉田 正君） これで、議案第75号に対する討論を終結いたします。

請願第1号に対する反対討論の発言を許します。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 請願第1号尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための請願書について反対討論を行います。

この意見書の中で、3番目の、現在、自衛隊には、平時において領土領海を守るべき法的根拠がないため、速やかに領域警備のための法制度を確立すること、となっておりますが、これは一つ間違えばどうなるかわかりになると思います。これにつきましては、憲法第9条、日本国憲法は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇または武力の行使は国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄すると出ております。このことにより、この条文に抵触するおそれがありますので、反対討論とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） これで請願第1号に対する討論を終結いたします。

これをもって討論が終結いたしました。

これより採決いたします。

議案第72号平成23年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についてから議案第74号平成23年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでの計3件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号から議案第74号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号阿波市特別職指定条例の制定についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田 正君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第76号阿波市税条例の一部改正について、議案第77号阿波市体育施設条例の一部改正についての計2件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、議案第76号から議案第77号は原案のとおり可決されました。

次に、請願第1号尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための請願書を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第1号尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための請願書に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田 正君） 起立多数です。よって、請願第1号は採択とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（吉田 正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案としてお手元に配付のとおり、議案第78号教育委員会委員の任命についてから議案第84号固定資産評価審査委員会委員の選任についての人事案件7件がそれぞれ提出されました。

お諮りいたします。

以上7議案を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第7として直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

追加日程第1 議案第78号 教育委員会委員の任命について

○議長（吉田 正君） 追加日程第1、議案第78号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、提案理由の説明を申し上げた

いと思います。

議案第78号につきましては、平成23年6月30日をもって任期が満了する1名の教育委員会委員の方の後任について同意をお願いするものであります。

議案第78号教育委員会委員の任命につきましては、次の者を教育委員会委員に任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市土成町水田字久保田7番地、氏名は、大塚清、生年月日は、昭和27年1月3日生まれです。

大塚清氏につきましては、地域住民からの信望も非常に厚く、本町の教育行政発展のため、引き続き教育委員会委員として適任者であると考えておりますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

任期につきましては、平成27年6月30日までの4年間となります。

○議長（吉田 正君） 説明が終わりました。

本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより採決いたします。

議案第78号教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

~~~~~

## 追加日程第2 議案第79号 公平委員会委員の選任について

○議長（吉田 正君） 次に、追加日程第2、議案第79号公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、提案理由の説明を申し上げた

いと思います。

議案第79号につきましては、平成23年6月30日をもって任期が満了する1名の公平委員会委員の方の後任について同意をお願いするものであります。

議案第79号公平委員会委員の選任につきましては、次の者を公平委員会委員に選任いたしたいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市吉野町西条字原市124番地、氏名であります、後藤紘一、生年月日、昭和15年4月1日生まれであります。

後藤紘一氏につきましては、人格高潔で見識が高く、引き続き公平委員会委員として適任者であると考えますので、議会のご同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

任期につきましては、平成27年6月30日までの4年間となります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 正君） 説明が終わりました。

本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより採決いたします。

本案について原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

~~~~~

追加日程第3 議案第80号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第4 議案第81号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第5 議案第82号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第6 議案第83号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第7 議案第84号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（吉田 正君） 次に、追加日程第3、議案第80号固定資産評価審査委員会委員の選任についてから追加日程第7、議案第84号固定資産評価審査委員会委員の選任につ

いてまでを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、提案理由の説明を申し上げます。

議案第80号から議案第84号につきましては、平成23年6月30日をもって任期が満了する5名の固定資産評価審査委員会委員の方の選任について同意をお願いするものであります。

議案第80号固定資産評価審査委員の選任について。次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めらるものであります。

住所につきましては、阿波市市場町八幡字町屋敷35番地、氏名、中西文夫、生年月日、昭和18年1月1日生まれ。

議案第81号、同じく固定資産評価審査委員会委員の選任について。次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めたいと思っております。

住所につきましては、阿波市阿波町大道北20番地3、氏名、影山輝信、生年月日、昭和19年6月22日生まれ。

次いで、議案第82号、同じく固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めらるものであります。

住所につきましては、阿波市土成町宮河内字前原63番地5、氏名、後藤福男、生年月日、昭和22年4月17日生まれであります。

議案第83号、同じく固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めらるものであります。

住所、阿波市吉野町西条字井ノ元53番地2、氏名、白川清二、生年月日、昭和22年11月24日生まれであります。

次いで、議案第84号、同じく固定資産評価審査委員会委員の選任についてありますが、次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項

の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市阿波町本町170番地1、氏名、枝澤昌範、生年月日、昭和23年3月19日生まれです。

ただいまお願いいたしております5名の方いずれの方も、地域の実情に精通しておりまして、識見にすぐれており、固定資産評価審査委員会委員にふさわしい方でありまして、引き続き、固定資産評価審査委員会委員として適任者であると考えておりますので、議会の同意を賜りますようお願い申し上げます。任期につきましては、平成26年6月30日までの3年間となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 正君） 説明が終わりました。

議案第80号から議案第84号については、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより議案ごとに採決いたします。

まず、議案第80号について原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第81号について原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第82号について原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、議案第82号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第83号について原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、議案第83号は原案のとおり同意

することに決定いたしました。

次に、議案第84号について原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、議案第84号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

~~~~~

**日程第8 発議第1号 尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための意見書について**

○議長（吉田 正君） 次に、日程第8、発議第1号尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための意見書についてを議題といたします。

提案者の趣旨説明を求めます。

5番正木文男君。

○5番（正木文男君） 皆さんおはようございます。

提出議員として、この意見書について朗読なり説明をさせていただいたらというふうに思います。

ただいま採択をさせていただきまして本当にありがとうございました。

意見書でございます。

尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための意見書。

現在、尖閣諸島海域では、おびただしい中国漁船による領海侵犯と違法操業が繰り返されている。昨年9月7日、中国漁船の不法衝突事件は、中国漁船船長を処分保留のまま釈放する結果となった。このままでは、尖閣諸島海域での中国漁船の違法操業が常態化し、我が国の主権が奪われることは明らかである。

ここに、改めて、尖閣諸島をはじめ、我が国の領土領海を守り抜くため、下記の措置を講じることを強く要望する。

1、尖閣諸島に関し早急に諸般の現地調査を行うとともに、船舶の安全航行と漁民の安全操業のため、灯台の設置及び避難港の整備などに取り組むこと。

2、現在、外国漁船による悪質な違法操業が繰り返され、日本の漁場が奪われている。その対策のため、関係省庁による警備体制を強化し、直ちに拿捕を可能とする関係法令の整備を図ること。

3、現在、自衛隊には、平時において領土領海を守るべき法的根拠がないため、速やか

に領域警備のための法制度を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により上記のとおり意見書を提出する。平成23年6月24日、徳島県阿波市議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、国土交通大臣、防衛大臣。

以上のような意見書ということで提出をさせていただいたと思います。

このことによりまして、市民の皆様の国やふるさとを守り、愛する気持ち、そういうものが醸成されるということを期待したいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（吉田 正君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

発議第1号尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための意見書についてを採決いたします。

発議第1号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田 正君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第9 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（吉田 正君） 日程第9、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付した申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、市長からごあいさつがございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 平成23年第2回定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、先ほど伝達がございましたが、このたび全国市議会議長会並びに四国市議会議長会より表彰を受けられました議員の皆様方には、長年のご功績に対しまして深く敬意を表しますとともに、心よりお祝いを申し上げます。

さて、今議会は、6月6日に開会以来、本日まで19日間の長期にわたりまして、慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案につきましてすべて原案どおりご決定いただき、まことにありがとうございました。今議会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、十分検討し、今後の市政の運営に生かしてまいりたいと存じます。

いよいよ夏本番を迎え、議員各位におかれましては健康には十分ご留意され、引き続き市勢発展のため格別のご支援、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

○議長（吉田 正君） これで本日の会議を閉じます。

平成23年第2回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前11時02分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員